

中野区教育委員会会議録

令和5年第34回定例会

令和5年10月20日

中野区教育委員会

令和5年第34回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年10月20日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時04分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

企画課長（企画部参事事務取扱） 森 克久

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第48号議案 令和6年度(2024年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ①10月14日 中野区立小中学校特別支援学級連合運動会

(2) 事務局報告

- ①令和6年度区立学校の儀式的行事の日程について(指導室)
②令和5年度いじめの対応状況について(中間報告)(指導室)
③令和5年度中野区学力にかかわる調査の結果について(指導室)
④中野区実施計画(素案)について(企画課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第34回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<議決事件>

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件、第48号議案「令和6年度（2024年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第48号議案「令和6年度（2024年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」、ご説明申し上げます。

まず提案理由でございますが、令和6年度の当初予算を編成するに当たり、教育委員会としての基本姿勢を定める必要があるためでございます。

基本方針の内容でございますが、この件につきましては、前回の教育委員会定例会でご協議をいただいております。その際、基本方針等の予算編成において重点を置く項目につきましても、修正のご意見はございませんでした。したがって、前回から変更はしてございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいまの上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

前回協議させていただきまして、それ以前からも内々にいろいろな意見を申し上げて調整をしていただきましたところですので、特段何か気になることはないかなと思っております。つつがなく子どもたちのために予算が確保できることを、本当に心から期待してお

ります。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑がなければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第48号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

10月14日、中野区立小中学校の特別支援学級連合運動会に、入野教育長が参加されました。報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

では、写真も写っておりますが、中野区立の小中学校の特別支援学級の連合運動会に参加をさせていただきました。新しい中野区立総合体育館で行うのはこれで2度目かなと思っております。今年は新型コロナウイルス感染症の影響も大分緩和しましたので、参観の方もお1人の児童に対してお2人ということではなく、制限を外して見ていただきました。子どもたちの日頃の運動の成果ですとか、お互いの励まし合いや仲間としての頑張りですとかを見ていただけたかなと思っております。

中学生が主に司会をいたしまして、小学生は中学生の出番のときに司会をするということを見後ろで見させていただいていたのですけれども、とても、緊張している中にも子どもたちが「頑張った」「やった」という顔で、一言お話をするとほっとしているような様子

も見られましたし、競技のほうは、やはりどうしてもいろいろな状況がございますので、固まってしまって動けなくなってしまうお子さんも何人か見られたのですけれども、中学生が非常に団結して、応援の声をかけたり、それがいいことかどうかはそのお子さんにとってはどうかわからないのですけれども、でも、皆さんが非常に温かく、地域の方も、保護者もそれぞれ見守った、いい運動会だったかなと思っております。お天気もよかったですので、体育館への行き帰りも今年は大分楽だったかなと思います。

ご報告申し上げます。

ほかにご発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和6年度区立学校の儀式的行事の日程について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和6年度区立学校の儀式的行事の日程について」、報告をさせていただきます。

まず小中学校における日程でございます。小学校、中学校ともに始業式、令和6年4月8日にスタートしまして、小学校は4月8日、中学校は4月9日というところで、入学式を行います。また、卒業式は、小学校が3月24日、中学校は3月19日ということで、最後、修了式が小学校、中学校ともに3月25日という予定で、来年度は進めていく予定でございます。今年度よりも授業日数は2日ほど少なくはなりますが、例年と授業日数はほぼ同等ということで行う予定でございます。

続きまして幼稚園における日程でございます。幼稚園は3学期制で行ってございます。小中学校と同じく4月8日に始まりまして、最後、修了式が3月18日、そして終業式が3月25日ということで予定をしております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

お考えいただいて、ありがとうございます。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症が大変はやったり、いろいろなことがあるので授業日数の確保が課題になる場合も増え

ているのかなと思いますけれども、例えば夏休みにおきましては異常気象できちんと休むということも大変重要な昨今になっていると思いますので、夏休みもしっかりとっていただいてよかったなと思います。引き続きいろいろとお考え、ご配慮いただけるといいなと思っております。

以上です。

岡本委員

今の伊藤委員のお話と関連してなのですが、文部科学省の緊急提言で働き方改革の観点から、標準授業時数を大幅に上回る教育課程編成を実施している学校はできれば見直しをとる方針があったと思います。他方、やっぱり伊藤委員がおっしゃったみたいに、感染症拡大とか災害等に備えての授業時数を組むというのもすごく大変なところではないかなと思うのですが、何かそのあたりでお考えがあったら教えていただけますか。

指導室長

各学校のほうで毎年教育課程を作成しております。その中で、子どもたちにやはり必要な力を1年間でしっかりと身につけさせるために授業日数のほうの確保とともに、やはり行事の精選を行いながら、子どもにも先生方にも負担になり過ぎないように形で、年間の計画を組んでもらっております。今年度も1月から2月にかけて各学校と教育課程の内容についてやり取りをさせていただく中で、この国のほうからの提言の内容もしっかりと踏まえまして、学校と協議をしながら来年度の予定を立てていきたいと考えております。

入野教育長

恐らくその中で余剰時数というのでしょうか、標準時数プラス余剰時数がどのぐらいとれているかということも、指導室のほうはチェックしているかと思っておりますので、それが多過ぎるとかということはないようにしているかなと思いますし、授業時数がとれないということもないように考えているかなと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和5年度いじめの対応状況について（中間報告）」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和5年いじめの対応状況について、中間報告をさせていただきます。

いじめの定義ですが、1に書かれているとおりでございます。

最初に、令和4年度末に未解消だったいじめについての説明をさせていただきます。未解消の件数でございますが、今年の3月24日時点で、小学校が391件、中学校が55件ございました。年度をまたぐ案件についても、追跡調査を実施し、解消となったかの確認を各学校で行っております。残念ながら年度明けもトラブル等があるなど、小学校、中学校、それぞれ2件ずつ現在も対応を継続しているところがございます。

次に、令和5年度の第1回のアンケート調査についてでございます。いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けて、児童・生徒と保護者を対象として全学年で実施をいたしました。対象期間は4月1日から6月30日までとなっております。発生状況でございますが、小学校で733件、中学校で74件ございました。そのうち解消件数は小学校で570件、中学校で38件となっております。

1ページおめくりいただきまして、5、いじめの態様をごらんください。複数の態様が含まれておりますので、合計の数はいじめの認知件数よりも多くなっております。まず小学校でございますが、多いものは「悪口」、「軽い暴力」、「無視、仲間はずれ」となっております。中学校では「悪口」、「軽い暴力」、「SNSによる誹謗・中傷」となっております。今年度は中学校のほうの「SNSによる誹謗・中傷」が10件となっており、昨年度の同時期と比べますと1件増加をして、今年度は3番目に多いとなっております。

また、いじめの発見のきっかけでございますが、学校の教職員が発見したり、アンケート調査などで学校の取組の中で発見されているというケースが小学校で約86%、中学校では約51%であり、昨年度とほぼ同様の割合となっております。

続きまして8でございます。後期における取組の重点でございます。

まず1点目が、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導です。この「発達支持的」とは、あくまでも児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくということを尊重し、その発達の過程を支える学校や教職員の児童・生徒に向き合うというものでございます。例といたしましては、日常的な挨拶や声かけ、励まし、称賛、対話、授業、行事等での個と集団への働きかけというものでございます。その取組を通しまして、コミュニケーションに関わる学習の充実や担任と児童・生徒・保護者との信頼関係づくりを通して、いじめの防止に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は未然防止教育です。児童・生徒がいじめについて主体的に考える機会の設定と、SNSの正しい使い方やマナーに関する学習の充実に取り組んでまいります。

最後、3点目といたしまして、いじめの早期発見・早期対応です。保護者との連携や各校

の好事例を共有し、教員自身の対応力を向上させること。そして、必要に応じては警察とも連携ができるよう、日頃から関係構築をこれまで以上に図ってまいりたいと考えております。対応継続中の案件に関しましては、学校いじめ対策委員会を核として組織的に継続して対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。いじめの様態のところを拝見いたしましても、「悪口」ですとか、「軽い暴力」など、あと「金品を隠す」というのも、事前にお伺いしたところ、ちょっとした文具を隠してしまうとかそういったものが多いというお話でしたので、恐らくは子ども同士の、悪ふざけもあるかもしれませんが、そういった悪ふざけの際などにコミュニケーションがうまくいなくて、お互いに手が出てしまうなども含まれているのかなと思いますし、友達づきあいというところで、マナー、人を尊重するということがうまくできないということが背景にあるのではないかと考えました。

そういうことから、8番に書かれた(1)のコミュニケーションに関わる学習ということや、特に担任の先生とご家庭と子どもたちが、それぞれ信頼関係の中で学校生活を支えていただくとということがすごく大事ではないかなと思っております。諸外国を含めた様々な文献等を読みましても、安心・安全な学級ということが一番重要ということが言われていて、特に学校風土・学級風土ということで、ご存じのように今年度の前半には文部科学省COCOLOプランという形できちんとそれを、いいか悪いかわからないですけども、きちんと数値によってもはかったり、風土ということを見える化しながら、具体的に学級経営、学校経営に生かしていくようにという方針が示されていると思います。

そういったことを考えますと、指針としてはよろしいかとは思いますが、ちょっと具体的な策としては今後を考えると十分でない面もあるように思われますので、今後も方策についてご検討いただけるといいのではないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

私も担任と児童・生徒・保護者との信頼関係づくりがやっぱり土台にあるものだと、伊藤委員と同じように感じました。そして、そのためには、まずはやっぱり先生が安心して働け

る学校になっていないといけないのではないかなとも思いました。そこそ、行政としてはしっかり支援をしていく必要があると思います。

もう1点、今のは担任の先生と保護者との信頼関係なのですけれども、保護者同士の関係性というのも重要なのではないかなとも思いました。聞いた話なのですけれども、コロナ禍で保護者が学校に行けなくなって、PTAもオンライン活動が多くなりましたから、保護者同士が同じクラスでもなかなか関係が結べなくなってしまった。そのうちの子どもがどんな子どもかも見たことがないのでわからないから、我が子が言うことが全てになってしまう。その結果、学校に「うちの子はこんなことを言っています」とつながってしまう。もしかして保護者同士の関係があれば、「あの子はあいう子だからね」と、その保護者の中で納得できるかもしれないし、保護者同士で解決ができる場面もあるかもしれません。学校が保護者同士の関係性まで気にしなければいけないのかというと、ちょっと新たな負担になってしまうかもしれないのですが、そこはPTA等とも連携をして、長い目で見れば、多分そういう土台をつくっておいたほうが1年間先生は比較的楽になるのかもしれないので、ちょっとそこもご検討いただければと思います。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。いじめの把握のところで、アンケート調査に関するところなのですが、これは「全児童」とありますが、不登校で学校に来られていない子どもたちには、どのような形でとられているのでしょうか。

指導室長

学校に来られていない子どもたちにも可能な限り意見を聞くということで、学校にも取り組んでもらっています。定期的に担任の先生が連絡を取り合っていますので、実際に家庭訪問した際にそのアンケート用紙を渡すとか、タブレット端末がございましたので、そういうもので何か困ったこととかがあれば、いつでも先生のほうに言っていんだよというような声かけも日頃からはしていますので、逆に不登校のお子さんの状況のほうが、担任の先生や学年の先生方が丁寧に関わってくださっているので、状況を把握しているなんていうケースも中にはございます。

なかなかコミュニケーションをとるのが難しいお子さんも中にはおりますので、そういう子どもたちにも引き続き丁寧に対応しながら、どんなことで困っているかですとか、そういう悩みも先生方のほうでもしっかりと確認をしたりしていただければと考えて

いるところです。

平本委員

ご説明ありがとうございました。令和4年度のいじめについても追跡調査できちんと解消状況を把握していただけているということで、大変重要な点かと思えます。対応継続中の事案の中には、簡単に解決したと判断せずに指導や見守りを続けているケースもあるということです。やはり個別の事案をそれぞれ見ていき、どういうふうに今後の対応を考えていくかという上でも、今後もきちんとかうした追跡調査をぜひ実施していただければと思います。

また、後期における取組の重点のところなのですけれども、いじめの早期発見・早期対応のところ、担任や、またスクールカウンセラー等との連携の強化というところを書いてくださっていると思いますが、現状、スクールカウンセラーの方が果たしてくださる役割というのが非常に大きくなっているかなと思います。いじめの早期発見、早期対応のところのみならず、未然防止のところにも関わってくださっていると思いますし、また担任と児童・生徒・保護者との信頼関係づくりの中でも、やはりスクールカウンセラーと担任の先生との信頼や、あるいは保護者とスクールカウンセラーとの信頼関係があるということも、全ての予防あるいは早期発見・早期対応に非常につながってくるかと思えますので、どうしても人員の確保という観点で予算との関連も出てくるかと思えますが、ぜひスクールカウンセラーの方との連携をより強めていけるように、今後ともご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

伊藤委員

先ほど保護者同士の関係というお話も出ましたけれども、2点ございます。

一つは、先ほど申し上げたように、COCOLOプラン初め、新しい考え方でいじめについても、ほかのことについても対応していこうという変わり目の時期にあると思えますので、COCOLOプラン等、いろいろな施策についてキャッチアップしながらお考えいただきたいというのが1点。

もう1点は、本当に働き方改革というのは重要だと思うので、その一方で、例えば先ほども行事を精選してというお話がありましたけれども、保護者同士の関係や、保護者が子どもの姿を知るとか、子どもが何よりも様々な社会性を身につけたり、多様な体験をするために、学校行事というのは決して要らない行事はないと本来思うのです。そういったことを考えますと、単に削減ということではなくて、行事のやり方のところを工夫するです

とか、あと今回授業のやり方もだんだん変わってきていると思いますので、そういったことについても、単に時数、時間数ということではなくて、先生方のご負担が、あまり先生が力を本来かけなくてもいいところにはかけなくて済む授業とか行事とか、子どもとの関わりにおいてはきちんと時間が確保されるというような、そういった観点から内容的な整理ということを重視していただけると、こういったいじめ等についても、間接的と思われるかもしれませんが、すごく力が発揮されるのではないかなと思いますので、お考えいただければと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「令和5年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和5年度中野区学力にかかわる調査の結果について」、報告をさせていただきます。

まず調査の趣旨でございます。こちらは、ここに書かれている3点となっております。学習指導要領の改定に伴う観点等の変更の経緯というのも、2のほうにまとめてございます。以前は4観点でございましたが、令和3年度から小学校、そして令和4年度からは中学校のほうも3観点到変更したというものでございます。

3、調査の実施概要でございます。前年度の内容で調査を行っておりますので、中学2年生と3年生のみ英語が入ってきております。実施時期は4月になってございます。

4、調査の方法・内容でございますが、それぞれの学習内容を把握するために、教科の観点ごとに問題を作成していただいています。また、おおむね満足である状況を示す数値ということで目標値を設定してございます。この目標値に到達した児童・生徒の割合をもとに、学習状況を把握するというところで行っております。

2ページをごらんください。こちらの表が各学年の評価の観点と項目数となっております。網かけが入っているところは、目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示してございます。

5、調査結果の分析でございますが、今年度、全部で35ある観点のうち15項目、目標達成ということで、残念ながら大分下がってしまっております。(2)のほうで国語、算数・

数学、そして英語ということで、数値を示してございます。頭に▲がついている項目は、令和5年度が令和4年度に比べて下がっている観点となっております。

下がった原因等を、今年度は例年以上に時間をかけ、分析を行ってまいりました。

まず4ページをごらんください。こちらは、同一母集団の達成率の経年変化についてでございます。各学年同一の母集団での比較ということになっております。黒い太線のほうが国語になっております。国語ですが、小学校4年生、5年生、この調査項目の内容としては小学校3年生や4年生の学習事項の内容というものですけれども、この中学年の達成率が低い傾向が読み取れます。また、算数・数学につきましては、学年が進むとともに達成率が下がる傾向がございます。前年度までの学習内容の定着が図れず、そのまま進級している児童・生徒が少なからずいる可能性があると考えております。

また、5ページをごらんください。こちらは「学習についてのアンケート」結果です。この調査とともにアンケート調査を実施しておりまして、①と②は国語に関するアンケートになってございます。この①、②の結果からは、語彙を増やしたり、言葉の意味を定着させたりしようとする態度が不十分であることがわかります。また③、こちらは算数・数学ですが、「繰り返し練習するようにしている」という項目ですけれども、全ての学年で肯定的回答をした児童・生徒の割合が、残念ながら7割を下回っているという現状がございます。また、④、5学年中4学年の肯定的回答の割合ですが、これは日常生活の中と算数・数学を結びつけているというものですけれども、日常の生活の中で算数・数学を生かそうとするような態度も不十分であるということがわかります。

6ページの6、課題でございます。今回3点を挙げさせていただきました。

まず1点目が、学習指導要領で示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成に向けた授業改善が不十分であると考えられます。

2点目は、国語においては、小学校4年生、5年生の達成率が低くなる傾向がございます。算数・数学においては、学年が上がるにつれて達成率が低くなる傾向があります。中学年の学習内容の定着や、前学年までの内容に立ち返るなどの補充的な学習が、不十分であると考えられます。

3点目は、児童・生徒が粘り強く取り組むなどの学び方や、学んだことを日常生活の中で生かすような取組が、不十分であると考えられます。

7、今後の対応でございます。今年6月に策定をされました「教育ビジョン」では、「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性

や可能性を伸ばしている」という目標を掲げております。「確かな学力の定着」に向けまして、より一層の授業改善を図ってまいりたいと考えております。そのために以下6点を項目として挙げさせていただきました。

まず1点目が、「補充的な学習」を進めること。そして、中野区全体で統一したAIドリルを導入し、その効果的な活用の仕方をぜひ検証していただけたらと考えています。

2点目は、児童・生徒に三つの資質・能力をバランスよく育成すること。特に、学んだことを生かしたり、日常生活に適応させたりしていく「活用力」に重点を置いた学習になるよう、授業改善を推進していきたいと考えております。

3点目といたしましては、「学校教育向上事業」における研究発表会等での優れた取組などを教員研修等でも積極的に取り上げ、区内に周知を図ってまいりたいと考えております。

4点目といたしましては、今年度、この調査結果を受けまして、毎年各学校が作成しております「授業改善プラン」のフォームそのものを刷新いたしました。各学校において具体的な方策を明記した授業改善プランを夏の間には作成していただきましたので、現在、このプランに基づきまして授業改善を進めているところでございます。

7ページです。5点目、区全体の調査結果を中野区教育委員会のホームページ等で公開をし、学校・地域・家庭が連携して学力向上に取り組めるような支援を行ってまいりたいと考えております。

最後、6点目でございます。これから求められる「新しい学力観」をどのように測るかについては、まだまだ課題があると考えております。「中野区学力にかかわる調査」の調査問題等も含めまして、今後も検討をしっかりと行っていきたいと考えております。今後もさらなる分析と各学校ごとの成果など、しっかりと検証していき、着実に改善を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明と、様々な分析を丁寧にいただきまして、大変ありがとうございます。やはり調査項目の分析5のところですね。拝見しますと、調査結果の分析、2ページのところですが、項目数自体が86、44、36、36となっていますので、テストのはかり方そのものの変化ということもあるとは思いますが、それにしても、やはり心配な状況と

というのがあると感じます。

コホート別の4ページの分析も大変ありがとうございます。こちらのほうを拝見しますと、いろいろなことが言えると思うのですが、一つ私が心配に思いましたのは、やはり令和2年度から3年度にかけての経過というのが、どの学年でもちょっと気になるかもしれないなと思っております。ご存じのようにコロナ禍の影響が非常に大きかったときですので、その影響が、2020年の影響が2021年に出てくるという形で、様々な影響を子どもたちに与えている可能性もありますし、学習は積み上がっていくものなので、あるところが脆弱ですと、なかなか積み上がらないということも考えられます。

そうしたことを踏まえましても、やはり各学校でこういった令和2年、3年、4年と、どういった取組をしてきて、それがどのように結果にあらわれているのかを、学校ごとにも十分先生方に把握していただく必要があると感じました。

それとともに、教育委員会としましても、先を見越したといいますか、何年後かに結果があらわれてくるという性質が、教育はとても大きくあると思いますので、先ほどもCOCOLOプランとかいろいろなものを見てキャッチアップしてくださいということを申し上げましたけれども、先を見通した実践につながる支援というのを考えていく必要があると思いました。

その観点から申し上げますと、2点申し上げたいのですが、一つは授業改善について。各学校にプランを立ててもらうようにフォームを刷新していただけてとてもよかったと思うのですが、それぞれの先生がご自身の授業の中で、どういう工夫をしたらいいのか。また、その工夫がサッとできる。そのことで先生方のやりがいや楽しさも増していくと思うのですね。働き方改革の観点から申しましても、職場のストレスは単に時間ではないということがわかっていて、やりがいですとか、上司や同僚からの支援が受けられるかというようなことも大変重要です。そういったことも含めて、やはり授業改善をしてくださいということだけではなくて、そこにどういう支援ができるのか、何が妨げになっているのか、具体的な取組につなげていく必要がすごくあるなと思いました。それが1点目です。

もう一つは、今後の対応の(5)に書いていただいたのですが、学校・地域・家庭の連携ということで、一般には学力というときに、学校・地域・家庭の連携というふうに結びつけてお考えにならない方も、もしかしたら多いかもしれませんが、ご存じのように、学力向上に関連する様々な研究成果からは、地域と学校、家庭がしっかりと連携がとれているところは非常に学力が高いということがずっと言われてきておりますので、中野区では地域の

方々が学校を支えてくださっているという大きな特徴があると思っております。ですので、さらにその点を生かしたような学校・地域・家庭の連携の中で学力を向上していく、あるいは先ほどのいじめ等々の学校生活の問題、豊かな学校生活につなげるような取組をさらに高めていくというところも、重要な点かなと考えました。

以上です。

平本委員

詳細な調査の結果と分析をご報告いただきまして、ありがとうございました。

保護者の立場からもいろいろと思うところはあると思いますが、2点ほど意見なのですが、まず1点目としては、アンケートの問いの立て方と、子どもが答えられるかというところの関連なのですが、5ページの④の質問ですね。「日常生活の中と算数(数学)を結び付けているか」というところで、実際のところ全く結びつけていないということはないのかなと思っていて、恐らくこれに回答する子どもたちが、具体的にイメージができないということもあるかもしれませんし、逆に問いで聞かれていることを十分に理解できる能力が発達できているかという観点もあろうかと思えます。ですので、こういったところの分析もしていただいて、子どもたちが日常生活と算数を結びつけるということがどういうことなのかというのを理解できるような学習のスタイルにしていくとよいですねということを先生方と共有できるというのも大事かと思えますし、その他のアンケートの問いも全て見られているわけではないのですが、子どもたちが十分に理解できるような支援と、プラス、そこから踏まえた学習の進め方というところも、ぜひ分析していただくとよいのではないかなと思いました。

実際は、きっと皆さん生活の中でも算数を使っている機会はあるかと思しますので、そういう生かし方もしていただくとよいかなと思います。

また、2点目としましては、伊藤委員のほうからもご意見がありましたとおり、学校・地域・家庭の連携というところで、やはり保護者の側の認識というのもとても重要になってくると感じました。とりわけ4ページのところで、国語も算数もそうですけれども、小学校3、4年生あたりの学習の達成率がどうか、そこが定着しているかどうかというところが、次に非常に関わってくると。そこを5年生や6年生の段階で把握したところで、やはりなかなか網羅的に保護者としてもきちんと対応していくことが難しいという部分もありますので、私自身もそうなのですが、特に低年齢のときはしっかり子どもと向き合って宿題や家庭学習等をやる部分もあるのですが、だんだん子どもの自立を尊重して

いくという意味でも、少し手を離していく部分がありますが、ただ見守るだけではなくて、現状を把握すること、保護者のほうが把握する機会を学校も定期的に提供していくということで、家庭学習の習慣づけというところで、保護者の皆様は忙しい中で、なかなか時間をつくったりというのは難しいとは思いますが、やはり学校・地域・家庭の連携というところで、いろいろ取組が重要かなと思いました。

以上です。

村杉委員

丁寧なご説明ありがとうございました。調査の方法のところでお伺いしたいのですが、4番の(1)のところで「教科の観点ごとに問題を作成する」と書いてありますが、これは、作成していらっしゃるのの中野区独自でしていらっしゃるのか。ある程度、都で何か基準になるものがあるのか、そのような点についてお願いいたします。

指導室長

こちらの調査自体は区独自で実施をしているものなのですが、業者のほうに問題作成は委託をしておりますので、業者のほうで作成した問題となっております。

村杉委員

もう1点よろしいでしょうか。そうしますと、他区でどのような傾向にあるかというのは、比べることがなかなか難しいということでしょうか。

指導室長

他区や他県でも同様の問題を使ってテストを行っておりますので、比較というのは当然できるようにはなっております。今回非常に、結果としては思わしくなかったものから、東京都で行っている学力調査や全国の学力調査とも中野区の結果を比較しました。東京都や全国のテストと中野区を比べますと、決して低い結果ではないのですが、今回の調査は今回の調査でまた新たな課題が見つかったと私たちとしては思っておりますので、様々な取組を通して、しっかりと子どもたちに必要な力を身につけていけたらと考えています。

入野教育長

この分析の仕方は中野区でしかやっていないので、この観点を、いわゆる7割の子たちがというような見方をしているのは中野区しかやっていないということで、先ほど出たこの問題とは全然都の問題も国の問題も違います。丸っきり違う問題なのですが、違うテストからも、両方、その三つの結果から今回は中野区の結果を分析してみたという、こ

のテストの結果も分析してみたということでございます。よろしいでしょうか。

ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

他にご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは、次に事務局報告の4番目「中野区実施計画（素案）について」です。本件に關しまして森企画課長にご出席をいただいております。それでは、ご報告をお願いいたします。

企画課長

企画課長の森でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、中野区実施計画（素案）につきまして、ご報告をさせていただきます。先般の教育委員会の場で骨子という形でご報告させていただきました。そのあと検討を進めて素案という形でまとめたものでございます。資料を3点用意しております。鏡文のところ、最初に「実施計画（素案）（別紙1）」についてと書いてありますので、別紙を中心にご説明をしたいと思います。

別紙1の大きな冊子のほうを見ていただきまして、こちらの1ページですね。別紙1の1ページをごらんいただきたいと思っております。こちらが第1章になります。「中野区実施計画について」ということで、こちらは実施計画の策定に至った経緯や位置づけ、実施計画に盛り込んだ内容等の記載をしております。定めております基本計画を着実に進めていくためにということで、2023年度から2025年度までの3年間の基本計画の大きな部分について、より具体化をしたというのが実施計画になります。

それから、第2章、3ページになりますが、こちらが「重点プロジェクト」ということで、基本計画において組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題につきまして、重点プロジェクトという形で重点的なものについてまとめているということでございます。プロジェクトとしては全部で3点設定をしております。

一つ目が、5ページからになりますが、プロジェクト1、「子育て先進区の実現」ということで、子育て先進区の実現に向けまして、様々な取組につきまして、3年間の年次落とし、また事業の具体化ということで、事業の展開を記載しております。子育て先進区の実現についてが5ページから、ページを進んでいただきまして10ページまで、こちらが子育て先進区の実現に向けての取組、展開でございます。

それから、11ページからがプロジェクト2、二つ目で「地域包括ケア体制の実現」ということでございます。誰もが住み慣れた地域で健やかに住み続けられるようにということ

で、地域包括ケア体制の実現に向けた取組についてまとめております。11 ページから 17 ページまで、それぞれこちらは地域包括ケア体制の実現に向けた取組を年次落としとして、具体化しております。

それから、三つ目のプロジェクトとしまして、プロジェクト 3、「活力ある持続可能なまちの実現」、こちらが 18 ページからになります。産業振興や、まちづくり、また脱炭素化に向けた取組につきましてまとめております。こちらが 25 ページまでの記載になっております。

重点プロジェクトは、重点的な事項ということである意味事業を抽出して取りまとめているわけですが、27 ページからの第 3 章、「基本目標別の政策・施策」につきましては、区が取り組んでいる事業につきまして、ほぼ全体を網羅する形で基本目標別に体系づけしてまとめています。こちらが第 3 章になります。第 3 章につきましては、分量も多いですので別紙のほうで概略をご説明したいと思います。

まず別紙 2 をごらんいただきたいと思います。それぞれの基本目標の政策・施策、特に施策につきまして、成果指標というのを設定しております。成果指標につきましては、施策の取組の達成状況を数値化しまして、それで目標値を定めましてあらわしているところですが、一部基本計画策定時、2 年前に設定したときより、もう既にその数値が向上しまして、2025 年度の目標値を上回っているといったものが幾つかございます。そういったものの目標値の変更、またそもそも基本計画策定時から統計の手法が変わりまして、基本計画策定時とは違った形でデータをまとめざるを得なくなってしまったものについて、指標を変更してございます。基本的には、成果指標は今まで使っていたものを踏襲したいとは考えているところではありましたが、今のようなものにつきましては変更したということで、その変更した一覧を別紙 2 でまとめております。別紙 2 の 1 のところが、指標の変更をしたといったものが 2 件ございます。それから、目標値を変更して、いわゆる上方修正をしたものが 1 ページの下半分のところから 2 ページにかけまして、全部で 16 個ございます。これ以外の指標につきましては、変更せずということで、当初設定した目標値に向かって取組を進めていくということになります。

それから、別紙 3 でご用意している内容は、この第 3 章に記載している取組で、新規拡充と新たな事業展開を予定しているものでございます。こちらにつきまして、この実施計画において、特に新規拡充というようなことで取組が強化されていくものの一覧ということでごらんいただければと思います。こちらが、それぞれ基本目標、それから政策・施策ごと

に3年間の新たな展開ということでまとめておりますので、こちらは分量がございまして、詳細の説明は省略させていただきたいと思いますが、全部で17ページまで記載しております。

特に教育委員会に関係していくということになりますと、基本目標2のところ該当してくるかと思いますが、そちらについては、4ページの42番以降が、子ども子育て関係、それから教育関係のところ該当してくるかと思いますが、この基本目標2における新規拡充等新たな展開については、全部で10ページまで続いておりますので見ていただければと思います。また、それ以降については地域包括ケアの関係ですとか、まちづくりの関係とかということでございます。

あともう一つ、16ページ目以降が区政運営の基本方針ということでまとめております。区政運営の基本方針につきましては、本冊でいきますと第4章になりまして、209ページ目以降が第4章に該当してくるわけですが、こちらの部分につきましても、別紙3のところ、区政運営の基本方針で新たな展開を予定しているものについて、16ページから17ページまで記載をしております。特に区政運営の基本方針と申しますと、組織運営ですとか、あるいは財政運営、また人事政策など様々、多岐にわたるわけですが、特に今回の実施計画において具体化して年次落としをしたのは、ICT、情報システムを活用した区民サービスの向上、また行政運営の効率化といったようなことについて、特にそこに重点を絞って具体化をしたということになっております。

最後に、実施計画の第5章というのがございまして、そちらが本冊の215ページからになります。「財政見通し」ということでございまして、基本計画の策定時におきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大期といいますか、そういった状況下にありまして、経済状況の先行きもなかなか不透明な状況でございました。そういった経済状況の影響下にありましたので、歳入の一般財源というものにつきましては、かなり減というようなことで、伸びていかないだろうというような想定で、財政見通しを組んだところであります。

一方で、この1年、2年の間におきましては、当初の想定よりも実は一般財源が見込みから上振れしている状況、また物価高騰による歳出の増といったようなことで、歳入、歳出とも当初の想定よりも伸びてきているというような状況で、大きな変化が生じているといったようなことがございます。また、区においても新たな財政運営の考え方を定めたりといったような状況の変化がございまして、こういった状況の変化を踏まえて、この実施計画以後の財政見通しについて、改めて整備をしたというのが第5章になります。

第5章で見ていただくと、218 から 219 ページ、こちらが今後の歳入・歳出の見通しというようになっております。特に実施計画の3年間においては年度ごとにそれぞれの金額を入れておまして、218 ページのところの次期基本計画という列がございますが、この次期基本計画については、2026 年度以降の5年間を想定した上での金額の整理と、想定ということでございます。歳入・歳出、特に歳出の伸びも大きなところではありますが、一応しっかりとした実施計画に定めた事業は実施していけるというような想定で組んでいるフレームになります。

また、参考に 220 ページは、基金、いわゆる区の貯金の活用計画、また 221 ページは起債、いわゆる区の借金ですね。区の借金においては、公共施設など、ハード整備関係について限定して活用するわけですが、その想定を記載しております。

また、222 ページから 224 ページについては、そういった基金・起債を活用する主な事業について、まとめているところでございます。

最後に、先ほどの表紙、最初の資料の2ページをごらんいただきたいと思います。この素案に対しまして、現在意見交換会を実施しております。昨日、南中野区民活動センターで実施したところではありますが、明日、区役所において午後、それから23日の月曜日、野方区民活動センターで、夜といったことで、一般区民向けの意見交換会を実施してまいります。また、関係団体からの意見聴取や意見交換会等に参加できない方におきましても、こういうメールやファクス、郵送等での個別の意見募集もしてございます。

こういった意見を踏まえ、さらに検討を進めまして、実施計画としては案ということで12月に取りまとめを予定しております。その後パブリック・コメント手続を経まして、来年の3月に実施計画を策定して、取組をさらに推進してまいりたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

伊藤委員

詳細なご説明をありがとうございます。当然ではございますけれども、区政に関わる、これだけ膨大な様々なことがある中で、子どもや教育についてもお考えいただいて大変ありがたく思っております。本当にありがとうございます。その中で何点か感じたことがございます。

一つは、子どもに関することだと、あるいは学校に関連することだと、学校運営協議会などの設置ですとか、あと、子どもの読書活動、小中連携教育、あとはスクールカウンセラーなど、先ほどの学力や、その前のいじめに関連するようなこともたくさん出てきているなど思っております。取り上げていただけてありがたいと思うと同時に、やはりそれらについての指標というところも重要だと思いますので、例えば読書については児童書の貸し出し数というのが成果指標のほうに含まれておりましたけれども、それぞれに妥当な成果指標というのを取り上げていただくということを、これからもお願いしたいと思っております。ただ、そのことに関連すると、この「子どもの命と権利を守る」の指標が、現状値3件というものが指標になっていて、指標というものを考えたときに、ちょっとどうだろうと思うのですけれども、統計的なことも踏まえて、意味のある指標というのをこれからもお考えいただけると心強いなと思いました。それが1点です。

それから、まちづくりということに関連しましても、子どもということに関連しては、先般も重要な課題となっております踏切の問題ですとか、やはり子どもにとっての住心地のいい、でも、子どもにとって住心地がいいというのは、まちに未来があって、多くの人にとっても住心地がいいのではないかと思うのですけれども、そういった、領域横断的というか、子どもについては子どもの権利と学校ということだけではなくて、様々な政策の中で子どもという視点が折り込まれると、子育て先進区という意味合いがはっきりしてくると感じているのですけれども、その点に関連しまして、領域横断的に子どもということの視点を今回特に入れていただけたところとかがもしあれば、教えていただければと思いました。

以上です。

企画課長

指標につきましては、一旦、今回の実施計画におきましては大きく変えるということは想定していないところではございますが、いただいた意見を踏まえまして、さらに次の計画なり、またそれぞれの事業を進めていく上での指標をどう使っていくかにつきましては、常に考えていきたいと思っております。

それから、後段のご質問の、子どもが主体となった政策への反映についてのご指摘の部分でございますが、例えば重点プロジェクトの面でいきますと、5ページのところに「子どもの権利に係る普及啓発の実施」という事業のくくりがありまして、二つ目の黒三角のところ「区政運営における子どもの意見表明・参加の促進」ですとか、「子どもの意見表明・

参加に関する手引き作成」というようなところもございます。これは今、委員がおっしゃったように、様々な区政を進めていく上で子どもの意見をどう取り入れたらいいとか、子どもの視点でどう進めていったほうがいいのかというところについて、そこは当然意識をする必要があるということで、こういう形で取組を整理しておりますので、当然、関係部署と連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。

伊藤委員

意見表明だけでなく、各章において、子どもにとって、あるいは教育という観点から、こういう重点が置かれているということが見えるような形での書かれ方とか、考え方とかを随分していただいていると思うのですけれども、さらにその点もお進めいただけると心強いなと思いましたので、今後、どうかよろしく願いいたします。

平本委員

大変詳細で丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございました。一つ意見なのですが、こういう中野区実施計画という形で、どうしても政策立てて、基本目標や政策、施策と分けていくと、わかりやすくという観点で皆様本当によく考えていただいているなどありがたく思っているのですが、例えばですけれども、目次を見ていただくとわかる場所として、私自身としては児童相談所の仕事とかにも関わる関係で、政策で言うと21番になる「妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実」というのは、まち全体の子育ての力を高めると同時に、施策15の児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応というところに大変関わりとても重要な問題でして、これがやはり最終的には「子どもの命と権利を守る」というところにつながっていると、現場の活動を通して非常に感じています。

ですので、もちろん全体的な政策・施策が全て横断的に、そして連携的に実施して重点プロジェクトの実現につながるというのは理解しているのですけれども、そのあたりの整理というのがブツ切りにならないようにぜひ。あと、区民の皆様にもそういった中野区の考え方が誤解なく伝わるような形で、今後、整理の仕方とかも検討していただけるとよいのではないかなと思いましたが、ぜひ子どもの権利を守る関係で、様々な施策を連携させて実現していただきたいなと思いました。

以上です。

村杉委員

詳細なご説明ありがとうございました。私も意見ですが、やはりこれから子どもたちの

健康教育というのはとても大切になってくるかと思えます。子どもたちに健康教育をすると、それが保護者の方たちの健康にもつながっていくと思えますので、恐らく 79 ページの「人権尊重・心の教育」というところに、外部講師を活用した命の授業とかありますが、これが具体的ながん教育に当たる場所なのか、またご検討いただきまして、健康教育の充実ということについて、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

ここで企画課長はどうぞご退席ください。ありがとうございました。

(企画課長 退席)

入野教育長

それでは、最後に事務局から次回の開催について、報告願ひます。

子ども・教育政策課長

今回は、11月10日金曜日午前10時から、北中野中学校の体育館で、地域での教育委員会ということで「保幼小中連携について」をテーマに行う予定でございます。

なお、10月27日は、北原小学校への訪問をいたしまして児童との対話集会。それから、11月3日につきましては祝日ということでお休みということになっております。

報告は以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第34回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時4分閉会